令和２年２月２６日

**新型コロナウイルス感染症対策について**

**○市主催の会議、行事について**

**２／２７（木）～３／１１（水）の市主催のイベント（会議、会食含む）は、**

**原則中止または延期。**

※ただし、中止または延期ができない理由のあるものについては、全ての参加者および関係者の連絡先を把握することができ、感染症対策（消毒液、マスクなどの徹底）を講じたうえで、開催できるものとする。

**○指定管理業務について**

●イベント（会議、会食含む）

⇒会館として行うものは市の方針に準じる。

●貸館（利用者のイベント）

⇒貸館の利用者には、現在の市の方針を説明のうえ、貸館は可能であるが、利用にはマスク等予防対策を講じる必要があることを説明し、利用者に事業の主催者として判断いただく。

●相談、サロン

⇒通常通り受け入れる。ただし、市保健師による健康相談は上記期間中行わない。緊急の健康相談があった場合は、市地域保健課にて電話相談で対応する。

地域保健課：０７７－５６１－６８６５

※今後、状況の変化があり次第連絡します。

不明な点がありましたら人権政策課（561-2335）までご連絡ください。